

令和6年6月吉日

会員各位

公益社団法人神奈川県鍼灸師会
会 長 清水 慎司
副会長／総務部長 草山 真紀夫

令和6年度「厚生労働大臣免許保有証」新規発行および更新について

向暑の候 皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素より当会の活動にご理解いただきましてお礼申し上げます。
令和6年度の厚生大臣免許保有証の申請手順についてお知らせいたします。

国家資格を保有していることを示すため、厚生労働省が(公財)東洋療法研修試験財団に依頼して「厚生労働大臣免許保有証」を発行しています。国家資格である「あん摩マッサージ指圧師」・「はり師」・「きゅう師」と、いわゆる「整体」・「カイロプラクティック」・「リラクゼーションマッサージ」・「足裏マッサージ」など国家資格制度がない者とは混在しており、施術を希望される患者様からどこにいったらいいかわからない。国家資格の有無を見分けづらいという声があり、区別できるように携帯、ネームプレート着用をお願いしているものになります。
私達の資格を守り、有資格者としての責任を表すものになりますので、当会員の先生方には積極的に申請して頂きたいと思っております。

当会では、「厚生労働大臣免許保有証」(公益財団法人 東洋療法研修試験財団発行)の申請を、例年通り受け付けます。(所定の手数料がかかります)。
新規発行ならびに、発行後5年を迎える方の更新手続きがありますが、どちらも手続きは1年に1回のみ、7月1日～8月31日の間と限られています。
7月中など、なるべくお早目に事務局にご連絡いただけましたら幸いです。

新規発行または更新を希望される方は、下記の要綱でご申請ください。

※更新の方は、お手元にある免許保有証の有効期限が、令和7(平成37)年3月31日と記載された方が対象です。(期限の切れた方でも、更新手続きを受け付けております。詳しくは、手引き参照)。

記

- ◎ 発 行 公益財団法人 東洋療法研修試験財団
- ◎ 形 態 クレジットカードサイズ、顔写真入り
- ◎ 有効期間 発行日から5年間
- ◎ 受付発行 申請区分①新規発行・②書換え・③再交付・④更新 ともに年1回のみ

- ◎ 受付期間 当会における申請期間
令和6年7月1日(月)～8月31日(土) ※8/31(土)消印有効

「厚生労働大臣免許保有証」の手続き方法(免許保有証申請の手引き)をよくお読みいただき、同封していただく書類をご準備ください。本年度も引き続き郵送にて受付いたします。なお、対面での持ち込み申請のご希望がありましたら、事務局まで日程をご相談ください。

◎申請書類の送付先：

〒231-0002 横浜市中区海岸通 4-21 倉田ビル 5階
公益社団法人 神奈川県鍼灸師会 宛

◎ご申請手続きに必要な書類について：

「免許保有証申請書類」や「免許保有証申請の手引き」などは、当会ホームページにて、リンク元からダウンロードしていただけるようになっています。

([リンク元：公益社団法人日本鍼灸師会ホームページ](#))

※ メール会員の方へ：ダウンロードできない方は、当会事務局から一式郵送しますので、ご連絡ください。電話番号 045-228-8946

・申請書は、A4サイズ2枚です。PDFをダウンロードしたものに記載しても、Word版に直接入力したのものも、どちらも受付可能です。

・以下④から下はご自身で準備していただき、同封してお送りください。

① 厚生労働大臣免許保有証交付申請書：[\(PDF\)](#) または [\(Word\)](#)

・免許保有証交付申請書(新規発行・書換え・再交付・更新共通)

② 免許保有証申請の手引き：[\(PDF\)](#)

※記載例や、チェックリストなど、ご確認の上、記載してください。

③ 個人情報取扱同意書 ([PDF](#) または [Word](#))

④ あはき免許証のコピー：

・都道府県知事免許をお持ちの方で、免許保有証を今回新規で申請される方のみ。

※お引越しや婚姻などで、あはき免許証の氏名や本籍が異なる場合は、申請手続きが出来ません。事前にあはき免許証の更新をしていただくことが必要です。

※あはき免許証の更新手続きについてのお問い合わせ先はこちらです。

『公益財団法人 東洋療法研修試験財団 TEL：03-5811-1666』

⑤ 住民票(本籍地記載、マイナンバーの記載なし)：

・原本1通(発行日から6か月以内のもの)

⑥ 本人確認書類：

- ・コピー

※申請者ご本人の確認できるもの（運転免許証や、写真付き住基カード、パスポートなどは1点で大丈夫ですが、健康保険証などは2点ご用意いただきます。
(該当する書類については、手引きをご確認ください)

⑦ 免許保有証の送付用封筒 および

簡易書留郵送料切手 460 円分

- ・長3封筒（12 c m×23.5 定型）に、切手を貼ること
- ・保有証を確実に受け取れる住所、郵便番号、氏名を記載すること

⑧ 申請手数料の払込受領書（振込伝票のコピー）：

当会会員：2,000 円（非会員の方：4,000 円）

- ・振込伝票のコピーを送ってください
- ・振込先

横浜銀行 関内支店（店番 310）

口座番号：普通預金 6041579

シャ）カナガワケンシンキュウシカイ

⑨ 更新または書換えの方は、お持ちの免許保有証のコピー。

⑩ 発行予定：

令和7年3月頃を予定しております。

※メールやお電話での申請手続きのご案内が必要な方は、以下までご連絡ください。

※対面での申請受付については、下記受付時間内とさせていただきますが、必ず事前にご予約の上、ご来所ください。

<お問い合わせ受付時間>

* 電話受付：月～金 10:00-12:00 および 13:00-17:00

TEL：045-228-8946 （事務局取扱：吉田、定成、阿部）

メール：info@kanagawa-harikyuu.or.jp

当会事務所へ書類が届きましたら、書類点検の際に、お電話にて確認をさせていただく場合がございますので、つながりやすい携帯などの電話番号を連絡先としてご記載ください。

以上